

女性の職業生活における活躍推進事業【群馬県】

地域の実情と課題

【現状】

- 女性の有業率は比較的高い(66.3%、全国15位)が、非正規職員・従業員の割合が高い(42.0%、全国28位)。
- 管理的職業従事者に占める女性の割合が低い(11.8%、全国34位)。

【課題】

- 就業を希望する女性に対して総合的な相談体制の整備が必要
- 働きつづけることができる働き方の推進が必要
- 職場の上司や同僚の理解促進や企業風土の醸成が必要
- 希望する女性のチャレンジ支援や管理職候補等のキャリア形成支援が必要

事業の特徴

- 就業を希望する女性の希望の実現による有業者数の増加、子育て中等においても継続就業できる働きやすい職場づくり、継続就業による知識や経験の蓄積と登用機会の付与の3つの支援施策が有機的に結び付くことにより、女性の活躍推進の指標の一つである管理的職業従事者に占める女性の割合の向上の達成を目指す。
- そのため、女性の活躍を支える機運の醸成とともに、就労支援、働きやすい職場づくり、キャリア形成、チャレンジ支援を着実に実施していく。

事業の効果

- 企業経営者・人事担当者等の意識改革の促進と、企業における具体的な取組の推進を図ることができた。
- 総合的相談体制整備及び国、県、市町村と連携した就業支援により、各人のニーズに対応しながら希望する女性の就業を促進した。
- 起業・創業等のチャレンジを希望する女性や、管理職候補の女性等への支援により、女性活躍の基盤を整備することができた。

※ 数値目標(女性の有業率、女性の正規職員・従業員割合、管理的職業従事者に占める女性の割合等)の進捗については、今後の統計結果の発表を踏まえて推計を実施予定。

目的・目標

女性の活躍の機運を醸成し、女性の有業率の向上、働きやすい職場づくり、女性の能力発揮・登用促進により、「県内経済の活性化」を図る。

【事業目標】

- 女性の有業率(生産年齢人口15～64歳) (H24) 66.3%→(H31) 73.0%
- 女性の正規職員・従業員の割合 (H24) 42.0%→(H31) 50.0%
- 管理的職業従事者に占める女性の割合 (H24) 11.8→(H31) 15.0%

【進捗評価】

女性の有業率、管理的職業従事者に占める女性の割合は向上するも、女性の正規職員・従業員割合は僅かに低下している。
(H27年度数値に基づく推計、H28年度数値は未集計)

連携団体

「群馬県働く女性の活躍推進協議会」

国(群馬労働局)、学識経験者、経営者団体、労働者団体、働く女性代表(民間企業、NPO法人)、ワンストップ相談支援機関、県関係課(男女共同参画、子育て支援、労働政策、人材育成)

「群馬県働く女性支援連携会議」(実務者レベルによる国、県、市町村の連携)

国(群馬労働局)、県内13市町、県関係課

今後の課題

- 女性の有業率は着実に向上しつつあるが、更なる活躍推進のため、子育て中の女性が継続就業しやすく、また再就職しやすい職場をつくるため、「働き方改革」に重点的に取り組むことが不可欠。
- 女性の正規職員・従業員の割合向上のため、育児中・介護中でも正規職員・従業員として働き続けることができる労働環境の整備と、非正規から正規への登用の促進が必要。

事業の概要

群馬県働く女性の活躍推進協議会

(女性活躍推進法第23条)

構成員：国(群馬労働局)、学識経験者、経営者団体、労働者団体、働く女性代表(民間企業、NPO法人)、ワンストップ相談支援機関、県関係課

計画策定

群馬県働く女性の活躍推進計画(女性活躍推進法第6条に基づく推進計画)

事業実施

女性の活躍推進に係る 県民運動の展開

① ぐんま女性活躍大応援団事業

「女性活躍推進」の趣旨に賛同した企業等と連携し、県民運動を展開、応援メッセージの発信及びフォーラムの実施



② ぐんま学生会議

県内大学生が事業所等のロールモデルを発掘・取材し、情報発信。学生目線での施策提言



③ とらいあんぐるんサロン (女性の交流・ネットワーク構築)

起業・創業を目指す女性や起業後間もない女性等を対象に、ネットワークを構築し、研修や情報交換を実施



女性の職業生活に関するワン ストップ相談体制の整備

① ワンストップ支援相談窓口

- 就労支援、キャリアカウンセリング(委託実施)
- 子育て・保育支援
- 生活・福祉支援
- 学び直し、職業訓練支援
- 起業・創業支援等

(上記、就労、キャリアカウンセリング以外は、国、県、市町村が連携し直接実施)

「群馬県働く女性支援連携会議」の連携の枠組みにて実施



働きやすい職場づくり・ 働き方改革推進

① いきいきGカンパニー認証制度

仕事と家庭を両立しつつ、いきいきと働くことのできる職場環境づくりを推進する企業を支援。新たに「多様で柔軟な働き方」推進のための評価項目を加える。



② イクボス養成塾

企業経営者等を対象に、育児休業取得や職員のワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革等への理解を促すため、養成塾を開催。新たに分野別研修養成塾を開催



女性の能力発揮・ 登用促進

① 女性リーダー交流会

女性管理職の養成研修会・交流会を開催



② 女性のための起業入門セミナー

起業・創業を目指す女性を対象に、起業の基礎や女性目線のマーケティング、事業計画等を学ぶセミナーを開催

